

広島県告示第六百二十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十四年七月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	主たる事務所の所在地	名称	居宅介護支援事業所	所在地	指定年月日
	安芸高田市吉田町吉田一〇一〇番地二	安芸高田市医師会居宅介護支援事業所		安芸高田市吉田町吉田一〇一〇番地二	平成二十四年七月一日
	広島市西区己斐中二丁目三番一号	世羅リプルケアー支援センター		世羅郡世羅町大字小国字大迫平四九二番地二	平成二十四年七月一日
		株式会社リプルケアーセンター			